

**熱中症予防と節電のお願い**

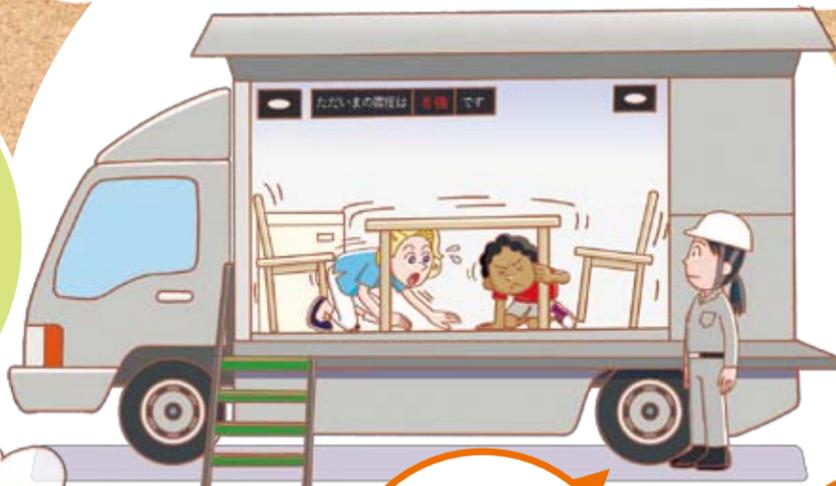
節電は、区民・事業者の皆さん一人一人の取り組みが大きな成果につながります。熱中症にならないよう、エアコンや扇風機等を効率的に活用し、無理のない範囲で節電にご協力ください。

# 防災訓練に参加しよう

いざという時に行動するためには、日頃からの積み重ねが大切です

平成29年度  
**港区  
総合防災訓練**

区では、区内7会場で行う総合防災訓練を実施します。災害時に役立つ訓練を実施しますので、お住まいの地域の会場へぜひご来場ください。



その他にも…

- 隔壁破壊訓練
- 炊き出し訓練
- 応急救護訓練

※子ども向けコーナーもあります。親子でご参加ください(会場により訓練内容は異なります)。

起震車に乗って  
地震の揺れを体験

初期消火訓練

煙中避難訓練



**10月1日(日) 芝会場**  
区立芝公園 芝公園4-8-4

問い合わせ 芝地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎3578-3124

**10月14日(土) 台場会場**  
お台場学園 (港陽小・中学校) 台場1-1-5

問い合わせ 芝浦港南地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎6400-0031

**10月15日(日) 高輪会場**  
高松中学校 高輪1-16-25

問い合わせ 高輪地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎5421-7621

時間は、各会場とも  
午前9時30分～11時30分  
(小雨決行)

- 手話通訳・英語通訳あり
- 動きやすい服装でご参加ください。

問い合わせ  
各総合支所協働推進課 協働推進係 ☎左記参照

**10月22日(日) 麻布会場**  
六本木中学校 六本木6-8-16

問い合わせ 麻布地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎5114-8802

**10月29日(日) 芝浦会場**  
芝浦小学校 芝浦4-8-18

問い合わせ 芝浦港南地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎6400-0031

**11月5日(日) 赤坂会場**  
赤坂中学校 赤坂9-2-3

問い合わせ 赤坂地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎5413-7272

**11月12日(日) 港南会場**  
港南小・中学校、港南和楽公園  
港南4-3-28、港南4-3-3、港南4-2-18

問い合わせ 芝浦港南地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎6400-0031

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなのコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

# 国民健康保険の給付について

## 国民健康保険(国保)が使えるとき

病気やけがをしたとき、病院や診療所等の窓口で保険証を提示(70歳以上75歳未満の高齢受給者証をお持ちの人は高齢受給者証も併せて提示)すれば、一定の自己負担分(表1)を支払うだけで、医療を受けることができます。

限度額適用認定証(住民税非課税世帯の場合、限度額適用・標準負担額減額認定証)の提示をすれば、医療機関等の窓口での支払いは限度額までとなり、住民税非課税世帯の場合は入院時の食事代も減額されます(表2)。

## 医療費を全額自己負担したとき(療養費)

やむを得ない理由で保険証を提示できなかった場合や医師の指示でコルセット等の補装具を作ったとき等は、いったん医療費の全額を支払い、その後、区に申請すると、請求内容の審査決定後に自己負担分(表1)を除いた額が支給されます(申請から支給までは約3カ月かかります)。

海外出張や旅行中に急な病気やけがのため、海外の医療機関で診療を受けたときも帰国後に申請できます。ただし、海外での療養を目的とした場合は対象外となります。また、日本国内で保険適用となっていない医療行為は保険給付の対象になりません。なお、支給額は日本の医療機関等で同様の疾病等について給付を受ける場合を基準として決定します。

## 子どもを出産したとき(出産育児一時金)

被保険者が出産したとき、出生児1人につき42万円が支給されます。妊娠85日以上であれば、死産、流産でも支給されます(この場合、医師の証明が必要です)。

入院時に医療機関等に保険証を提示し手続きを行うことで、出産育児一時金は国保から医療機関等に直接支払われます。医療機関等には、退院時に出産育児一時金42万円を差し引いた額をお支払いいただきます(直接支払制度)。直接支払制度を利用しない場合や海外での出産の場合は、申請が必要です。

また、医療機関等が直接支払制度に対応していない場合、国保が医療機関等に出産育児一時金を直接支払う受取代理制度があります(海外での出産は申し込みできません)。

※他の医療保険から出産育児一時金が支給される人には、国保からは支給されません。

## 医療費を多く支払ったとき(高額療養費)

病気やけがによる医療費の支払いが高額になったとき、1カ月(暦月)に支払った自己負担額が一定額(自己負担限度額(表2))を超えると、超えた分が高額療養費として後から支給されます。ただし、入院をしたときの差額ベッド代や食事代、保険のきかない診療等は対象となりません。

該当する人には、診療の月から3~4カ月後に申請書を送付します。

## 高額医療・高額介護合算制度(高額介護合算療養費)

同一世帯で、国民健康保険と介護保険の一部負担金を重複して負担した場合、月単位での高額療養費および高額介護(予防)サービス費の支給を受けても、負担を合算した額が、定められた年額の自己負担限度額(表3)を超えたときには、その超えた分が支給されます(医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯を対象とします)。

## 交通事故等の場合

交通事故等第三者(加害者)の行為によってけが等をした場合、原則として医療費は加害者が全額負担すべきものですが、届け出により国保で治療を受けることができます。届け出には「第三者行為による被害届」や「事故証明書」が必要です。国保で治療を受けたときは、加害者が支払うべき医療費を国保で一時的に立て替えて、後日、国保が加害者に請求することになります。

ただし、加害者からすでに治療費を受け取っているとき、業務上のけがのとき、酒酔い運転、無免許運転等によりけがをしたときは国保は使えません。

## その他の給付

葬祭費(7万円)、結核・精神医療給付金、移送費、訪問看護療養費の給付が受けられます。※各種給付金は事由発生日から2年を経過しますと時効となり申請できませんので、ご注意ください。

## 申請窓口

各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)

問い合わせ	
国保年金課給付係	☎内線2640~2

表1 自己負担割合

年齢	医療費の自己負担割合
70~74歳	2割※ (現役並み所得者3割)
義務教育就学後~70歳未満	3割
義務教育就学前	2割

※昭和19年4月1日以前生まれの人は特例措置により1割

表3 高額介護合算療養費自己負担限度額

年齢	所得区分	自己負担限度額
70~74歳	現役並み所得者世帯 課税所得145万円以上	67万円
	一般 課税所得145万円未満	56万円
	低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯	31万円
	低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯 (所得が一定以下)	19万円
69歳まで	上位所得者 901万円超	212万円
	上位所得者 600万円超~901万円以下	141万円
	一般 210万円超~600万円以下	67万円
	一般 210万円以下	60万円
	住民税非課税世帯	34万円

※医療保険における自己負担額は保険適用のものに限ります。世帯で合算する場合、70歳未満の人の医療費については医療機関ごと(入院、外来、各診療科別)に、それぞれ自己負担2万1000円以上(月額)を支払ったときのみ合算対象になります。  
※限度額を超えた額が500円以下の場合には支給されません。

表2 高額療養費自己負担限度額(月額)・食事代

年齢	所得区分	医療機関に提示するもの	医療費の自己負担限度額			入院時の食事代(1食)
			外来(個人ごと)	年3回目まで※5 (外来+入院)	年4回目以降※5 (外来+入院)	
70~74歳 ※1	現役並み所得者世帯 課税所得145万円以上	保険証、高齢受給者証※4	5万7600円	8万1000円+{(総医療費-26万7000円)×1%}	4万4400円	360円
	一般 課税所得145万円未満	保険証、高齢受給者証※4	1万4000円 (年間限度額14万4000円)	5万7600円	4万4400円	360円
	低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯	保険証、高齢受給者証、 限度額適用・標準負担額減額認定証 (適用区分「Ⅱ」)	8000円	2万4600円	2万4600円	210円 (91日目から160円※6)
	低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯 (所得が一定以下※3)	保険証、高齢受給者証、 限度額適用・標準負担額減額認定証 (適用区分「Ⅰ」)	8000円	1万5000円	1万5000円	100円
69歳まで ※2	上位所得者 901万円超	保険証、限度額適用認定証 (適用区分「ア」)		25万2600円+{(総医療費-84万2000円)×1%}	14万100円	360円
	上位所得者 600万円超~901万円以下	保険証、限度額適用認定証 (適用区分「イ」)		16万7400円+{(総医療費-55万8000円)×1%}	9万3000円	360円
	一般 210万円超~600万円以下	保険証、限度額適用認定証 (適用区分「ウ」)		8万1000円+{(総医療費-26万7000円)×1%}	4万4400円	360円
	一般 210万円以下	保険証、限度額適用認定証 (適用区分「エ」)		5万7600円	4万4400円	360円
	住民税非課税世帯	保険証、 限度額適用・標準負担額減額認定証 (適用区分「オ」)		3万5400円	2万4600円	210円 (91日目から160円※6)

※1 75歳到達月は、国民健康保険と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1ずつになります。

※2 69歳までの人の医療費については、医療機関ごと(入院、外来、歯科は別)に、それぞれ自己負担2万1000円以上(月額)を支払ったときのみ合算対象になります。

※3 世帯員それぞれの所得が0円、年金収入80万円以下の世帯の人

※4 70歳以上75歳未満で現役並み所得世帯および一般世帯の人は、医療機関で保険証と高齢受給者証を提示することにより自己負担限度額までの負担となります。

※5 同一世帯で過去1年間に高額療養費に該当した回数

※6 過去1年間の入院期間が90日間を超えた場合は、再度申請が必要です。

※「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けるには申請が必要です。

## 港区広報番組をご覧ください

9月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 子どもの未来応援フェスタ、全国連携「千葉県大喜町PRイベント」、港資源化センター・港清掃工場の夏休み親子見学会

放送期間 9月11日(月)~20日(水)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



# 個人住民税(特別区民税・都民税)に関する事業主の皆さんへのお知らせ



個人住民税 PRキャラクター ぜいきりん

## 特別徴収の推進について

都および区内全62区市町村では、納税者の利便性向上を図るため、給与所得における特別徴収を推進する取り組みを進めており、原則として全ての事業主の皆さんに、特別徴収義務者の指定を実施しています。

## 特別徴収とは

事業主(給与支払者)が従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。法令の規定により、給与の支払いをする際に所得税を徴収して納付する義務

がある事業所は、特別徴収することが原則とされています。

## 従業員のメリット

(1)普通徴収で年4回に分けて納税するのに比べ、特別徴収は年12回に分けて給与から徴収されますので、1回あたりの納付額が少なく済みます。

(2)給与から徴収されますので、納付のために金融機関等へ行く手間が省け、納付を忘れることがなくなります。

## 事業主のメリット

(1)個人住民税の税額計算は区が行

いますので、所得税の源泉徴収のように事業主が税額を計算する必要はありません。

(2)総従業員が常時9人以下の事業所は、納付を年12回から年2回にまとめる納期の特例制度があります。

## 個人住民税の特別徴収の推進についてのお知らせを送付します

平成29年1月に給与支払報告書を提出された事業所のうち、全員が普通徴収の事業所を対象に、個人住民税の特別徴収の推進についてのお知らせを送付します。なお、平成28年度に特別徴収義務者の指定予告通知

書をお送りした事業所は対象となりません。

特別徴収の推進について詳しくは、都ホームページをご覧ください。

東京都 特別徴収

## 「eLTAX」の利用について

パソコンからインターネットを利用して、1回のデータ送信で複数の区市町村へ、申告・届け出ができます。利用者は、eLTAXホームページから利用の手続きが必要です。

詳しくは、eLTAXホームページ <http://www.eltax.jp/> をご覧ください。

## 問い合わせ

税務課課税係

☎3578-2600~9、2593~7

## 9月24日~30日は結核予防週間です

### 結核検診を受けましょう

結核は、結核菌によって主に肺に炎症を起こす感染症です。症状は、せき・たん・発熱・倦怠感等で風邪と似ています。2週間以上せきやたんが続く場合は、「結核かもしれない」という意識をもって、医療機関を早めに受診することが大切です。

区では、毎年約30人の結核患者が新たに登録されています。65歳以上の人が約6割である一方、20~30代の人も約1割を占めており、若いからといって安心はできません。

早期発見・早期治療は重症化を防ぐためだけでなく、大切な家族や職場の人等への感染拡大を防ぐためにも重要です。定期的に検診(胸部エックス線検査)を受け、早期に結核を発見しましょう。

**結核検診** 結核予防週間に検診を行います。予約は不要です。

**対象** 区内在住・在勤・在学者

### とき

即日検査 9月29日(金)午前8時45分~11時30分、午後1時~3時45分受け付け

※即日検査では、当日結果をお知らせします。

通常検査 9月25・26日(月・火)・28日(木)午前9時~11時30分、午後1時~4時受け付け

※通常検査では、2~3週間後に結果票を郵送します。

**ところ** みなと保健所6階

**内容** 胸部エックス線検査、健康相談等

**費用** 無料

**申し込み** 当日直接会場へ。

### その他

○診断書は交付できません。

○この期間以外でも、無料の結核検診を行っています。事前予約制です。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

## 問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081

## 本人確認にご協力をお願いします

区では、不正な住民票の取得や虚偽の戸籍届出等の事件を未然に防ぐために、住民票や戸籍証明等の請求、住所の異動届出および戸籍届出等の手続きの時に、窓口に来た人の本人確認を行っています。

なお、お持ちいただいた本人確認書類をコピーしたり、運転免許証の暗証番号の入力をお願いしたりする等の確認をする場合があります。

## 確認の方法

### 本人の場合

顔写真の付いた公的な証明書(運転免許証・パスポート・マイナンバーカード(個人番号カード)・顔写真付きの住民基本台帳カード・在留カード等)をお持ちの人は、1点で確認しま

す。このような本人確認書類をお持ちでない人は、健康保険証と年金手帳等、本人であると分かるもの2点以上で確認します。

### 代理人の場合

本人から委任されていることが分かる書面(委任状等)をお持ちいただきます。併せて、代理人の本人確認(本人の場合と同じ)を行います。

皆さんの個人情報を守るため、窓口での本人確認書類の提示やコピーをとることについてのご理解とご協力をお願いします。

## 問い合わせ

各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎欄外参照

## 9月20日~26日は動物愛護週間です

動物愛護週間は、生命ある動物の愛護と適正な飼養について、皆さんに関心と理解を深めてもらうために「動物の愛護及び管理に関する法律」(動物愛護管理法)に基づいて設けられています。この機会に飼っている動物や身近な動物について、もう一度考えてみましょう。

区では、「人と動物との共生」をテーマに、これからは皆さんと一緒に、動物愛護に関するさまざまな問題に取り組んでいきます。

## 動物は愛情と責任をもって最後まで飼いましょう

ペットを家族に迎えることは、一つの命を預かることです。犬や猫の寿命は約15年です。飼う前に次のことが守れるかチェックし、愛情と責任を持ってその動物が命を終えるまで飼いましょう。

○家族皆が賛成していますか。

○ペットと一緒に暮らせる住環境ですか。

○食事・排せつ・しつけ・毛の手入れ等毎日できますか。

○食費や飼養に必要な用具・病気の予防や治療・去勢不妊手術等の費用を負担できますか。

## 災害対策は考えていますか

ペットと共に暮らす場合、人間だけでなくペットの防災対策も考えておく必要があります。いざというときに備え、次の準備ができていますか確認をしましょう。

○ペットフードや水、常備薬(最低でも各5日分以上)、ペット用の食器・首輪・リード・トイレ用品等を用意していますか。

○狂犬病等の各種予防接種をしていますか。

○鑑札・狂犬病予防注射済票、迷子札、マイクロチップを着けていますか。

○嫌がらずにケージに入れますか。

○トイレは決められたところでできますか。

○他の人や動物を怖がりませんか。災害時には、人もペットも慣れない場所での避難生活を送ることになります。トイレ・怖がり・ケージに入らない等の問題は訓練で改善することができます。いざというときに備え、日頃から練習しましょう。

## 犬や猫のトラブルを防ぐために

区には、犬、猫に対する意見・苦情が寄せられています。人と動物が快適に暮らせるためにマナーについて考えましょう。

## ふんは持ち帰りましょう

「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」では、ふんを持ち帰るように定めています。飼い主は、ふんを必ず拾い、自宅に持ち帰ってください。

おしっこにも配慮が必要です。ペットシートを使っておしっこを吸いとり、そのあと水で流しましょう。散歩に行くときは、ふんを持ち帰る袋、ペットシート、水を必ず持参しましょう。

## ノーリードは絶対やめましょう

ノーリード(引き綱なし)で犬を散歩させることは「東京都動物の愛護および管理に関する条例」で禁止さ

れています。また、音や光に驚いて突然走り出し、他の人や犬に危害を与える可能性や、交通事故で死亡する事例もある、とても危険な行為です。犬と人の安全のために、きちんとリードを着け、確実に制御できるようにしましょう。伸びるタイプのリードを使用する場合も事故防止のため、短くロックして使いましょう。

## 猫は室内で飼いましょう

猫は室内飼いが基本です。屋外での放し飼いは交通事故や感染症にかかる危険があります。また、周りの住民の車やバイクに傷を付ける、ふん・おしっこをする等、近隣トラブルの原因にもなります。発情期の鳴き声防止や生殖器系の病気の予防のために不妊去勢手術も行って、室内で飼いましょう。

## 問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係

☎6400-0043

○地域における動物の相談について

各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

# 高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています



## 食べて美味しい栄養士講座10月「災害時あなたの食生活を守るために」

**対象** おおむね50歳以上の区民  
**時間** (1)10月18日(水)午後2時～3時  
 (2)10月17日(火)午前11時～正午  
 (3)10月20日(金)午後2時～3時  
**場所** (1)三田いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ(3)神明いきいきプラザ  
**人数** (1)25人(2)15人(3)30人(いずれも抽選)  
**費用** 300円  
**申込** 電話または直接、(1)10月1日(日)までに、(2)9月25日(月)までに、(3)9月27日(水)までに、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

## いきいき麻雀教室

**対象** 60歳以上の麻雀初心者の区民で全日程に参加できる人  
**時間** 11月2日～平成30年3月8日(11月23日・12月28日・平成30年1月4日を除く毎週木曜、全16回)午後1時～3時  
**場所** 三田いきいきプラザ  
**人数** 32人(抽選)  
**申込** 本人が直接、9月24日(日)までに、三田いきいきプラザへ。 ☎3452-9421

## 日本再発見！能楽(謡・仕舞)入門教室

**対象** おおむね50歳以上の能楽未経験の区民  
**時間** 10月13日～平成30年3月23日(第2・4金曜、全12回)午後6時30分～8時  
**場所** 虎ノ門いきいきプラザ  
**人数** 8人(抽選)  
**申込** 電話または直接、9月25日(月)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

## 「かんたんステップ」運動プログラム

**対象** 50歳以上の区民  
**時間** 10月9日～12月25日(毎週月曜・全12回)午前10時～11時  
**場所** 南麻布いきいきプラザ  
**人数** 8人(抽選)  
**費用** 2000円  
**申込** 電話または直接、9月24日(日)までに、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

## 老後をあなたらしく生きるために第1弾「遺言と死後事務のはなし」

**対象** 区民  
**時間** 9月27日(水)午後2時～4時  
**場所** 麻布区民センター  
**人数** 30人(申込順)  
**申込** 電話で、9月25日(月)までに、麻布地区高齢者相談センターへ。 ☎3453-8032

## はり・マッサージサービス

**対象** 65歳以上の区民  
**時間** 10月17・18日(火・水)  
**場所** 飯倉いきいきプラザ  
**人数** 60人(申込順)

**費用** 1000円  
**申込** 電話で、9月20日(水)までに、飯倉いきいきプラザへ。 ☎3583-6366

## 男性のための料理教室

**対象** 60歳以上の区民  
**時間** 10月10日～平成30年3月13日(第2・4火曜、全11回)午前9時30分～午後1時  
**場所** 赤坂いきいきプラザ  
**人数** 8人(初めての区民優先で抽選)  
**費用** 1回500円(材料費)  
**申込** 電話または直接、10月3日(火)までに、赤坂いきいきプラザへ。 ☎3583-1207

## 羊毛フェルトで今話題の「パング」を作っちゃおう

**対象** 60歳以上の区民  
**時間** 9月27日(水)午前10時～11時30分  
**場所** 青山いきいきプラザ  
**人数** 12人(申込順)  
**費用** 500円(材料費)  
**申込** 電話または直接、青山いきいきプラザへ。 ☎3403-2011

## みんなと歌おう秋の音楽会 in 青山いきいきプラザ「大きな声で歌って ラララ介護予防！」

介護予防総合センターが青山いきいきプラザに出張し、童謡や唱歌・昭和歌謡等を歌うイベントを開催します。

**対象** どなたでも  
**時間** 9月26日(火)午前10時～正午  
**場所** 青山いきいきプラザ  
**人数** 50人(申込順)  
**申込** 電話または直接、青山いきいきプラザへ。 ☎3403-2011  
**担当** 高齢者支援課介護予防推進係

## 第8回ファッション講座「眼鏡をおしゃれの味方に」

**対象** おおむね60歳以上の赤坂・青山地域在住・在勤者  
**時間** 9月26日(火)午後2時～3時30分  
**場所** リュネット・ジュラ 青山グラン店(南青山2-12-1)  
**人数** 20人(抽選)  
**申込** 電話またはファックスで、住所・氏名・年齢・電話番号を、9月19日(火)までに、赤坂地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。 ☎5413-7013 FAX5413-2019

## いけばな講座～モダン要素を取り入れた草月流に基づき、お花を素敵に生けよう～

**対象** 60歳以上の区民  
**時間** 10月5日(木)午後2時～4時  
**場所** 豊岡いきいきプラザ  
**人数** 10人(抽選)  
**費用** 1100円(材料費)  
**申込** 電話または直接、9月25日(月)までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453-1591

## 秋のプリザーブドフラワーアレンジメント講座「月形のリースで作る可愛いハロウィンムーン」

**対象** 60歳以上の区民  
**時間** 10月18日(水)午後2時～4時  
**場所** 豊岡いきいきプラザ

**人数** 20人(抽選)  
**費用** 3000円(材料費、ケース代含む)  
**持ち物** はさみ、持ち帰り袋(20センチメートル×25センチメートル)  
**申込** 電話または直接、10月6日(金)までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453-1591

## 町に出よう！自然四季ウォーキング講座

**対象** 60歳以上の区民  
**時間** 9月30日(土)午前10時～11時30分  
**場所** 白金台いきいきプラザ  
**人数** 15人(抽選)  
**申込** 電話または直接、9月25日(月)までに、白金台いきいきプラザへ。 ☎3440-4627

## 一度聞いてみたかったゴルフの基本理論講座

**対象** 50歳以上の区民(初心者、経験者を問いません)  
**時間** 10月3日～12月12日(10月10・17・31日を除く毎週火曜、全8回)午後6時～7時  
**場所** 港南いきいきプラザ  
**人数** 12人(抽選)  
**申込** 電話または直接、9月21日(木)までに、港南いきいきプラザへ。 ☎3450-9915

## 羊毛フェルト教室「来年の干支を作ろう」

**対象** 60歳以上の区民  
**時間** 10月5日(木)午前10時～11時30分  
**場所** 港南いきいきプラザ  
**人数** 12人(抽選)  
**費用** 500円  
**申込** 直接、9月20日(水)までに、港南いきいきプラザへ。 ☎3450-9915

## 第31回フランス料理昼食会

**対象** 10月1日現在、70歳以上の区内在住のひとり暮らし高齢者  
**時間** 10月30日(月)午前11時30分～

午後1時30分(午前11時受け付け開始)  
**場所** 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)  
**人数** 46人(抽選)

**申込** 郵送で、「昼食会希望」・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を明記した用紙と自分の住所・氏名を明記した62円切手付きはがき(抽選結果通知用)を同封の上、10月2日(月・必着)までに、〒106-0032六本木5-16-45 港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係昼食会担当へ。 ☎6230-0284 FAX6230-0285  
**担当** 保健福祉課福祉活動支援係

## 膝痛予防改善教室出前講座

介護予防総合センターが健康増進センターに出張し、膝痛予防改善教室の出前講座を開催します。  
**対象** 60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができる人  
**時間** 10月5日(木)午前10時～11時30分、午後2時～3時30分  
**場所** 健康増進センター  
**人数** 各30人(抽選)  
**申込** 電話または直接、9月20日(水)までに、介護予防総合センターへ。 ☎3456-4157  
**担当** 高齢者支援課介護予防推進係

## 港区健康づくりサポーターが行う「港区長賞敬老健康麻雀大会」

**対象** 65歳以上の区民  
**時間** 10月18日(水)午前11時～午後4時(午前10時30分受け付け)  
**場所** 麻雀アター5(浜松町1-24-7第1田中ビル3階)  
**人数** 40人(抽選)※抽選結果は10月2日(月)に申込者全員に郵送  
**費用** 3000円(軽食あり)  
**申込** 電話で、9月12日(火)～22日(金)午前9時～午後5時(土・日曜を除く)に麻雀アター5 林悦子へ。 ☎080-4139-0884  
**担当** 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

### 10月開始の介護予防事業

# みんなの倶楽部

## (第2クール)

**参加者募集**

区が養成した介護予防リーダーが企画運営する介護予防事業「みんなの倶楽部」を実施しています。

**対象** 介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで実施する「基本チェックリスト」により参加対象と認定された65歳以上の区民

**とき** 10月11日～12月13日(毎週水曜・全10回)午後2時～3時30分

**ところ** 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

**内容** 疲れ解消ハンドケア、昔あそび、頭と体の体操 等

**定員** 20人(申込順)

**申し込み** 電話で、お住まいの地区の高齢者相談センターへ参加対象の確認等についてご相談ください。各高齢者相談センターでは「基本チェックリスト」を本人に受けていただき、事業の参加対象となった場合、事業および申請書類等についての手続きを行います。

問い合わせ

各高齢者相談センター  
☎欄外参照

**担当課** 高齢者支援課介護予防推進係

☎電話番号のかけ間違ひにご注意ください。

凡例 ☎：対象 ☎：とき ☎：ところ ☎：内容 ☎：定員・募集人員 ☎：申し込み ☎：問い合わせ ☎：選考方法 ☎：担当課

## 精神障害の理解のために (その3)

### 就労について

精神障害により、疲れやすい、人とのコミュニケーションがうまくできない等の症状が生じることがあります。しかし、このような障害と上手に付き合いながら、社会復帰を図っている人もいます。

福祉的な就労の場として、一般企業等への就職を希望する障害者に、一定期間、就労に必要な訓練を行う就労移行支援事業と、一般企業等での就労が困難な障害者に就労の機会を提供する就労継続支援事業があります。現在、区内には、精神障害者を対象とする就労移行支援事業所は8カ所、就労継続支援事業所は11カ所あります。

区の障害者就労支援センターであるみなと障がい者福祉事業団では、これらの事業の他に、企業等で働き続けられるようジョブコーチが支援を行っています。

企業等の就労では、平成25年度から、精神障害者も障害者の法定雇用数の対象となっており、精神障害者が就労を通じて社会復帰を図れるようになってきています。

#### 問い合わせ

障害者福祉課精神障害者担当 ☎3578-2457

## 平成29年度城南ブロック障害者就職面接会

☑ 障害者手帳を所持している人  
☑ 9月28日(木)午後1時～4時(午後0時30分～3時30分受け付け)

☑ 大田区産業プラザPio(大田区南蒲田1-20-20)

参加予定企業 90社

持ち物 応募書類(履歴書・職務経歴書)を応募企業数に応じてご用意ください。また、応募書類に障害の種別・等級を明記していただくか、障害者手帳の写し(障害が分かる部分のみで可)を応募企業数に応じてご用意ください。

☑ 直接、9月27日(水)までに、ハローワーク品川専門援助第二部門へ。「求人一覧表」を事前にお渡しします。※当日、会場でお渡しすることもできます。

☑ ハローワーク品川専門援助第二部門 ☎5419-8609(45#) FAX3453-1607

障害者福祉課障害者福祉係 ☎3578-2386

## 障害者のための「パソコン」教室

☑ 18歳以上で身体障害者手帳、

愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けた区民※金曜日エクセル教室はワードで日本語入力ができる人

☑ 火曜日ワード教室：10月17日～12月5日(火・全8回)、金曜日エクセル教室：10月13日～12月15日(10月27日、11月3日を除く金曜・全8回)いずれも午前10時45分～午後0時15分

☑ 障害保健福祉センター

☑ 各10人(抽選)

☑ 電話またはファックスで、9月25日(月)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。一般交通機関の利用が困難な人は、巡回バスを利用できます。

☎5439-2511 FAX5439-2514

## 障害者インターンシップ生

☑ 区内在住で、1人で通勤・実習が可能で知的障害、精神障害または発達障害がある18歳以上の(障害者手帳がない人も可)

☑ 期間 11月～平成30年4月の6カ月のうち個々の状況に応じ、1～3カ

## 発達支援講演会

### 「発達障害」って、そもそも何っ!?

～基礎知識から  
家族・周囲の対応まで  
専門医に学びます～

最近さまざまところで耳にする「発達障害」。

この講演会では、発達障害の基本について、発達精神医学を専門とされ、著書も多数、平成29年5月のNHKスペシャルにも出演した講師が分かりやすくお話しします。

※手話通訳あり

☑ 対象 発達障害について学びたい人や理解したい人

☑ とき 10月12日(木)午前10時～正午

☑ ところ リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

☑ 定員 150人(申込順)

## 障害者 関連情報

※区民のみ保育あり(4カ月～就学前、8人、申込順。希望する人は、電話またはファックスで、10月5日(木)までにお申し込みください)。

☑ 講師 本田秀夫医師(信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部部長・診療教授)

☑ 費用 無料

☑ 申し込み 電話またはファックスで、9月11日(月)～10月10日(火)に、電話の場合はみなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。☎5472-3710  
☑ ファックスの場合は、障害者福祉課発達障害者担当へ。FAX3578-2678



本田秀夫医師

#### 問い合わせ

障害者福祉課発達障害者担当 ☎3578-2694

月の間で設定します。時期や期間は別途相談します。

☑ 実習方法 実習はジョブコーチ(障害者職場適応援助者)の支援を受けながら行います。

☑ 実習時間 午前9時30分～午後4時30分の間で、個々の状況に応じて設定します。

☑ 実習手当 時給730円、交通費は実費支給(上限1日400円)します。

☑ 12人程度

☑ 面接等により決定します。

☑ 郵送または直接、履歴書(写真添付・障害の種別を明記)を、10月2日(月・必着)までに、〒105-0014芝1-8-23 障害保健福祉センター5階(特)みなと障がい者福祉事業団へ。☎5439-8062

☑ 人事課人事係 ☎3578-2108

## 福祉サービス利用援助事業のご紹介

### こんなことで困っていませんか

● 福祉サービスの利用料や公共料金、家賃等の支払い手続きを手伝ってほしい。

● 生活費等、銀行での払い戻しや預け入れ等の手続きが1人では不安なので手伝ってほしい。

● 区役所等からさまざまな書類が送られてくるけれど、1人ではよく分からないので一緒に見て、必要な手続きを手伝ってほしい。等

このようなことで悩んでいる人や心配な人は、まずご相談ください。

### 利用できる人

区内で在宅生活をしていて、高齢・知的障害・精神障害・身体障害等のために、福祉サービスの利用援助が必要な人

### ※自分の意思で契約できる人 サービスの内容と利用料

☑ 表のとおり  
☑ ※住民税非課税世帯、生活保護受給者は利用料の減免制度があります。  
☑ ※サービス提供時に必要な交通費は、利用者負担になります。サービスについてのご相談やご質問等、お気軽にお問い合わせください。

#### 問い合わせ

港区社会福祉協議会生活支援係成年後見利用支援センター サポートみなと ☎6230-0282 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

### 表 福祉サービス利用援助事業の内容

サービスの種類	サービスの内容	利用料
福祉サービスの利用援助	● 福祉サービスの利用に関する相談や情報提供、利用における申し込み手続き等 ● 訪問介護やデイサービス等、利用している福祉サービスの利用料の支払い手続き ● 郵便物の確認等	【基本料金】 1回1時間まで1500円 【延長料金】 30分ごとに600円加算
日常的金銭管理サービス	● 年金や福祉手当の受領に関する手続き ● 家賃や公共料金、社会保険料等の支払い手続き ● 預貯金等の払い戻し・預け入れ、解約の手続き	
書類等の預かりサービス	大切な書類等のお預かり お預かりできるもの 預貯金通帳、実印・届出印、書類(不動産の権利証、年金証書、保険証書等) ※現金、有価証券等はお預かりできません。	1カ月500円

## 10月開始の介護予防総合センターの教室

☑ 対象 60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人

☑ とき 10月17日～平成30年3月6日(隔週火曜・全11回)午前10時～午後2時

☑ ところ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

☑ 内容 初心者男性のための料理教室

☑ 定員 18人(抽選)

☑ 費用 食材費の自己負担あり

☑ 申し込み 直接、9月20日(水)までに、介護予防総合センターへ。☑ ※電話では申し込みできません。

#### 問い合わせ

介護予防総合センター ☎3456-4157

☑ 担当課 高齢者支援課介護予防推進係

**子育て・関連情報**



# 子ども医療費助成制度

～新しい子ども医療証を送付します～

平成29年度

## 児童手当・特例給付 現況届の 提出はお済みですか

対象者には、6月に現況届を郵送しています。提出期限は6月30日でした。提出していない人はお早めに提出してください。

### 平成27年度現況届時効消滅について

平成27年度児童手当・特例給付現況届を提出していない人に、9月上旬に現況届を郵送しています。

9月29日(金・必着)までに提出してください。

期限までに現況届の提出がなかった場合は、時効により受給権がなくなりますのでご注意ください。

**問い合わせ**

子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2431

子ども医療証を受給中の子どもに、10月から使用する新しい子ども医療証を、青色の封筒で9月中旬に送付します。10月になっても新しい子ども医療証が届かない人はご連絡ください。新しい(乳)・(子)医療証はびわ色です。

### 子ども医療費助成制度とは

中学生(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもが健康保険による診療・調剤を受けたときに、医療費の自己負担分が助成される制度です。ただし、健康保険が適用されない場合は助成の対象になりません。

### 子ども医療証の交付を受けるには

出産や転入をした場合は、子どもの健康保険証を持参の上、各総合支所区民課保健福祉係に申請してください。

次の要件に該当している人が申請できます。

- (1) 保護者と子どもが区内に住居登録があること
- (2) 子どもが日本の健康保険に加入していること

### 子ども医療証の使い方

医療機関の窓口健康保険証と子ども医療証を提示すると、自己負担分がなく診療・調剤が受けられます。

### 子ども医療証を使わずに医療機関を受診した場合

子ども医療証を忘れて医療機関を受診した場合や、都外で受診した場合は、医療機関窓口で自己負担分を支払った後、6カ月以内に子ども医療助成費支給申請書に領収書原本を添えて申請してください。後日、子ども医療証の保護者の口座に振り込みます。

### 届け出が必要なとき

次のいずれかに該当する場合は、各総合支所区民課保健福祉係に届け出をしてください。

- (1) 住所、氏名、加入保険を変更したとき
- (2) 離婚等により保護者が変更になったとき
- (3) 転出や生活保護を受給するため、子ども医療証を返却するとき
- (4) 子ども医療証をなくしたとき

**問い合わせ**

子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2430

### こんにちは赤ちゃん訪問

- ☎ おおむね、生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭。第2子以降の人もご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。
- ☎ 母子健康手帳交付時にとじこんでいる「出生通知書」のはがきを郵送してください。

☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

### ママの健康相談(予約制)

- ☎ 区民で、出産後1年未満の人 相談回数 3回まで可
- ☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

### Helloママサロン

- ☎ 区民で、平成29年7・8月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。
- ☎ 9月25日(月)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前10時15分まで)

- ☎ みなと保健所
- ☎ 50組(会場先着順)
- ☎ 持ち物 母子健康手帳・バスタオル
- ☎ 当日直接会場へ。
- ☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

### パースデイ歯科健診「年に一度は歯科健診を受けましょう」

- ☎ 1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月を過ぎても受診できます)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

- ☎ 10月13日(金)、11月10日(金) いずれも午後1時30分～2時30分※日程が合わない人はご相談ください。

- ☎ みなと保健所
- ☎ 持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ
- ☎ 当日直接会場へ。※妊産婦の歯科健診を同日に行っています。詳しくは、健康推進課地域保健係へ。

- ☎ みなとコール ☎5472-3710
- ☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

### 保育士就職支援研修・就職相談会(江戸川会場)

- ☎ 保育士資格をお持ちの人※資格取得見込みの人でも可

- ☎ 10月1日(日) (1) 就職支援研修会: 午前10時～午後2時30分 (2) 就職相談会: 午後2時30分～4時

- ☎ タワーホール船堀(江戸川区船堀4-1-1)

- ☎ (1) 今日求められる保育士像の講義や先輩保育士の体験談等、就職に役立つ話 (2) 民間保育施設がブースを出します。人事担当者と直接話ができます。※江戸川区・千代田区・中央区・港区・台東区・墨田区・足立区・葛飾区の保育施設が出展予定

- ☎ 当日直接会場へ。※履歴書不要・服装自由・入退場自由。※就職相談会からの参加も可能です。
- ☎ 東京都保育人材・保育所支援

- ☎ センター ☎5211-2912
- ☎ <http://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/hoiku/>
- ☎ 保育課保育施設指導係 ☎3578-2427

### 高輪地区情報紙「みなとつぷ」子ども記者募集

イベントを取材し、情報紙の記事を作成します。

- ☎ 高輪地区在住・在学の小・中学生(小学生は保護者同伴)

- ☎ 11月11日(土) 午後1時～5時30分頃

- ☎ 高輪コミュニティふらざ
- ☎ 5人程度(抽選)

- ☎ 郵送またはファックスで、参加者氏名(ふりがな)・学校名・学年・年齢・保護者氏名・住所・電話番号(日中に連絡が取れる連絡先)、「子ども記者参加希望」と明記の上、9月30日(土・消印有効)までに、〒108-8581 高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。 ☎5421-7123 FAX5421-7626

## こころといのちを支えるキャンペーン

# 港区こころの健康講演会・総合相談会

## 死にたい気持ちの支え方「周りの人ができること」

区では、9月を港区自殺対策強化月間、10月を港区うつ支援月間として、うつ病の早期発見・早期治療と自殺防止のPR活動を強化しています。

区では、毎年35人前後の人が自殺で亡くなっており、自殺防止の取り組みとして、講演会と総合相談会を開催します。この機会に、あなたとあなたの大切な人のこころといのちについて学んでみませんか。

### 健康講演会

対象 どなたでも

- ☎ とき 10月19日(木) 午後1時～4時30分
- ☎ ところ 麻布区民センター区民ホール
- ☎ 定員 200人(申込順)

※保育あり(4カ月～就学前、5人。申し込み時にお申し出ください)

- ☎ 講演1「死にたい気持ちの本音のところ」

- ☎ 講師 下園 壮太さん(元・陸上自衛隊衛生学校心理教官、(特)メンタル・レスキュー協議会理事長)

講演2「話を聞くときのコツ」(体験もしてみよう)

講師 下園 壮太さん、メンタルケア協議会相談員

### 総合相談会

暮らしやこころの複数の問題の相談ができます。

- ☎ 対象 区内在住者
- ☎ とき 10月19日(木) 午後0時20分～1時、午後4時30分～5時30分
- ☎ ※1人当たり20分程度
- ☎ ところ 麻布区民センター集会室
- ☎ 相談内容・定員
- ☎ ●こころの相談(精神保健福祉士等):10人(申込順)
- ☎ ●仕事や経済的な相談(生活・就労



下園 壮太さん

- ☎ 支援センター職員等):5人(申込順)
- ☎ ●精神科医相談:5人(申込順)

### 申し込み

☎ 電話で、9月11日(月)から、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。

☎ 手話通訳を希望する人は、ファックスで、健康推進課地域保健係へ。 FAX3455-4460

### 港区ホームページで各種情報を発信しています

港区ホームページでは、ストレス予防やうつ病対策等の各種精神保健福祉情報を掲載しています。

港区こころ

**問い合わせ**

健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

問い合わせ 契約管財課庁舎改修工事担当 ☎3578-2275

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

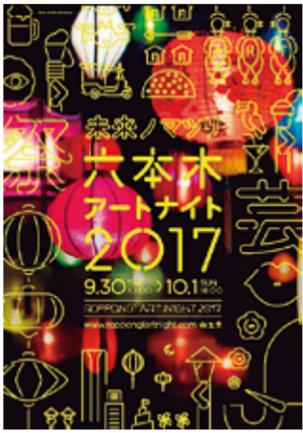
港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事を行っています

平成31年3月まで改修エリアを切り替えながら工事を行っています。トイレ、エレベーターは順次改修、取り換えを行っているため、一部ご利用できなくなる期間があります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示します。

# 六本木アートナイト2017

## 「未来ノマツリ」

六本木アートナイト2017ポスター



「六本木アートナイト」は、生活の中でアートを楽しむという新しいライフスタイルの提案と、大都市東京における街づくりの先駆的なモデル創出を目的に平成21年から開催しているアートの供宴で、平成29年で8回目を迎えます。

平成29年のテーマは「未来ノマツリ」です。近年は音楽フェスティバルやアートフェアも広く「祭」と位置付けられています。人々が集い非日常的な体験を共有し、文化を未来へ伝える「祭」は、一つのコミュニケーション・プラットフォームといえます。多彩なアート作品で六本木の街を埋め尽くし、多くの人たちと夢のような特別な時間を共にする「六本木アートナイト2017」にご期待ください。

平成29年のメインプログラムのアーティストには、写真家・映画監督として幅広く活躍する蜷川実花さんを迎え、この瞬間にしか見ることのできない美しく妖艶な世界をお届けします。また、今回初の試みとなる「東南アジア・プロジェクト」では、

東南アジアのアーティストが「祭」をテーマに地域のコミュニティーメンバーと協働した作品を発表します。国内外で活躍する気鋭のアーティストが集結し、夢のような一夜の「未来ノマツリ」を展開します。

### 開催概要

**正式名称** 六本木アートナイト2017  
**とき** 9月30日(土)午前10時～10月1日(日)午後6時

**コアタイム** 9月30日(土)午後5時27分頃(日没)～10月1日(日)午前5時36分頃(日の出)

※コアタイムはメインとなるアート作品を体験するイベントが集積する時間帯です。

**ところ** 六本木ヒルズ、森美術館、東京ミッドタウン、サントリー美術館、21\_21 DESIGN SIGHT、国立新美術館、六本木商店街、その他六本木地区の協力施設や公共スペース

**費用** 無料(一部のプログラムおよび美術館企画展は有料)  
**主催** 東京都、アーツカウンシル東京((公財)東京都歴史文化財団)、港区、六本木アートナイト実行委員会(国立新美術館、サントリー美術館、東京ミッドタウン、21\_21 DESIGN SIGHT、森美術館、森ビル、六本木商店街振興組合※五十音順)

### プログラム

#### 広域プログラム

##### ○蜷川実花

極彩色に彩られた東洋と西洋のさまざまなモチーフが混ざり合う万華鏡のような蜷川ワールドを3会場で



六本木ヒルズアリーナイメージ

展開し、フォトスポットとなります。六本木ヒルズアリーナでは2日間繰り広げられるさまざまなイベントの舞台ともなります。



蜷川実花さん

##### ○東南アジア・プロジェクト

東南アジアのアーティストや東南アジアにゆかりのある日本人アーティストを招聘し、さまざまな人々と協働しながら作品を制作・発表するプロジェクトです。ワークショップを通じて地域の歴史や文化資源のリサーチを実施することで、文化活動活性化、地域の潜在コンテンツ顕在化等もめざしています。

##### ○街中インスタレーション

「六本木アートナイト」の魅力は、街中の店やストリート、公園等にアート作品を点在させることで、普段とは違った街の表情を楽しめることです。平成29年もさまざまなアート作品を街中で体験することができます。

##### ○街なかパフォーマンス

六本木の街中で、いくつものパフォーマンスが開催されます。臨場感

あふれるパフォーマンスが、特別な世界へと導きます。

##### ○街なかミーティング

アーティストや参加者が一つになって楽しむ交流型プログラムです。六本木のさまざまな場所で、出会い、語り、聴き、動き、体感する、参加することで得られるアートの楽しみ方が、ここに 있습니다。

##### 各館プログラム

六本木ヒルズ、森美術館、東京ミッドタウン、サントリー美術館、21\_21 DESIGN SIGHT、国立新美術館、六本木商店街

※プログラムについて詳しくは、六本木アートナイト2017公式サイトをご覧ください。

六本木アートナイト2017公式サイト <http://www.roppongiartnight.com>

Facebook

<https://www.facebook.com/RoppongiArtNight/>

Twitter

[https://twitter.com/r\\_artnight](https://twitter.com/r_artnight)

Instagram

[https://www.instagram.com/roppongi\\_art\\_night\\_official/](https://www.instagram.com/roppongi_art_night_official/)

### 問い合わせ

六本木アートナイト実行委員会  
☎5777-8600(ハローダイヤル)  
地域振興課文化芸術振興係  
☎3578-2343

※保育あり(1歳6カ月～就学前、6人。受講希望講座の2週間前までにお申し込みください)

**内容** 消費生活に関わるトラブルを未然に防止するために必要な知識・情報や対策を習得するための講座です。テーマに沿って専門の講師が、分かりやすい講座を開催します。

基礎講座は消費者力検定講座受講・受検の人向けの内容です。

**費用** 無料

**申し込み** 電話で、各講座開催日の前日までに、消費者センターへ。

### 申し込み・問い合わせ

消費者センター ☎3456-4159

## 消費者教養講座 受講生募集

**対象** 区内在住・在勤・在学者  
**とき** 表のとおり。時間はいずれも午後1時30分～3時30分

**ところ** 消費者センター(みなとパーク芝浦2階)  
**定員** 各30人(申込順)

表 平成29年度 消費者教養講座カリキュラム

回	とき	テーマ
基礎	1 10月26日(木)	消費者力検定試験対策講座～契約・悪質商法、サービスを中心に～ ※他教科の質問時間もあります。
	2 10月27日(金)	消費者力検定試験対策講座～衣・食・住生活を中心に～ ※他教科の質問時間もあります。
	3 11月2日(木)	消費者力検定試験対策講座～生活と家計管理、環境を中心に～ ※他教科の質問時間もあります。
応用	4 11月24日(金)	あなたの周りの消費者問題とトラブル回避術 ～しつこい健康食品の勧誘電話をどう撃退しますか?～
	5 12月1日(金)	安全安心楽しい旅行～インターネットで格安航空チケットを申し込んだらキャンセルできない!海外パック旅行の旅行会社が倒産した!～
	6 12月15日(金)	消費者契約のキホンのキ～契約について理解しよう ハンコを押してないのに、解約するなら解約料を払ってと言われた。契約成立なの?～
	7 平成30年1月12日(金)	これだけは知っておきたいクリーニングトラブル～クリーニングに出したら、コートにシミができた こんなとき、どうしたらいいの?～
	8 平成30年1月19日(金)	健康食品のウソホント ～いくら食べても太らない!ひざの痛みがなくなります!ってホント?～
	9 平成30年1月26日(金)	通信機器・通信サービスの契約トラブルと情報モラル、ネット通販、支払い方法の色々～スマホを買いに行ったらタブレットまで買わされた。返品したい。インターネット通販で買ったが商品が届かない。ショップにも連絡が取れない!なんとかならないの?～

### 区内のPM2.5の1日平均値

8月27日(日)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	PM2.5濃度(μg/m <sup>3</sup> )	都局	PM2.5濃度(μg/m <sup>3</sup> )
赤坂局	12.0	高輪局	11.7
一の橋局	10.4	第一京浜高輪局	11.7
芝浦局	12.3	台場局	11.7

※ μg/m<sup>3</sup> = 1立方メートル当たりのマイクログラム  
※ 速報値ですので、後日訂正されることがあります。  
※ PM2.5の環境基準は、1年平均値が15μg/m<sup>3</sup>以下、かつ1日平均値が35μg/m<sup>3</sup>以下です。  
その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

### 区内の放射線量の1日平均値

8月27日(日)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.072 μSv/h	0.043 μSv/h

※ μSv/h = 1時間当たりのマイクロシーベルト  
※ 地表から50cmの地点で測定。  
その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境政策係 ☎3578-2487

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

# みなと おしらせボード



**凡例**

対 対象  
内 内容  
問 問い合わせ

時 とき  
人 定員・募集人員  
選 選考方法

所 ところ  
申 申し込み  
担 担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

## 健康

### わかちあいの会みなと

対 自死(自殺)で大切な人を亡くした人  
時 9月27日(水)午後2時~4時  
所 みなと保健所8階  
申 当日直接会場へ。 ※区民のみ保育あり(4カ月~就学前、2人)。希望する人は、電話で、9月20日(水)までに、健康推進課地域保健係へ。  
☎6400-0084

### 胃・大腸がん検診(予約制)

対 35歳以上の区民  
時 10月2日(月)~31日(火)午前8時30分~9時30分受け付け  
所 ところとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)  
人 20人(申込順)  
申 電話で、健康推進課健康づくり係(午前9時~午後5時)へ。  
☎6400-0083

### 骨粗しょう症検診(予約制)

対 区民で、20歳以上の女性で次のいずれかに該当する人(1)5歳ごとの節目年齢の人(2)過去5年以内に受診していない人 ※現在骨粗しょう症で治療中の人はご遠慮ください。  
時 10月11・25日(水)午後2時~2時45分受け付け  
所 みなと保健所  
人 各20人(申込順)  
申 電話で、健康推進課健康づくり係(午前9時~午後5時)へ。  
☎6400-0083

### すぐに役立つ! 毎日の食事の選び方「カラダと栄養のバランスチェック(実践編)」

対 20~59歳の区内在住・在勤・在学者  
時 10月14日(土)午前10時~正午 ※1人あたりの所要時間約60分  
所 みなと保健所  
人 35人(申込順) ※保育あり(4カ月~就学前、6人。申し込み時にお申し出ください)  
申 電話で、9月12日(火)から、みな

とコール(午前9時(初日は午後2時)~午後5時受け付け)へ。  
☎5472-3710

担 健康推進課健康づくり係

## 講座・催し物

### サクソフォレストコンサート

対 どなたでも  
時 9月30日(土)午後1時30分~2時30分  
所 虎ノ門いきいきプラザ  
申 当日直接会場へ。  
担 虎ノ門いきいきプラザ  
☎3539-2941

### 早稲田大学ちんどんサークルの「楽しいちんどん音楽とその歴史」

対 どなたでも  
時 9月27日(水)午後2時~3時  
所 高輪いきいきプラザ  
人 40人(会場先着順)  
申 当日直接会場へ。  
担 高輪いきいきプラザ  
☎3449-1643

### 水辺フェスタ~地域対抗ボートレース大会~

地域の代表選手を応援しましょう。  
時 9月30日(土)午前10時30分~午後4時頃  
所 都立お台場海浜公園 ※みなとパーク芝浦JR側出入口前、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ前および港南和楽公園前から、無料送迎バスを運行します(午前9時始発予定。ただし、みなとパーク芝浦JR側出入口前乗り場のみ午前8時50分始発予定)  
担 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当  
☎6400-0013

### 港区伝統文化紹介事業「伝統芸能ワークショップ&ガーナと日本の音楽コラボ」

対 区内在住・在勤・在学者  
時 10月14日(土)午後1時~2時30分(午後0時30分開場)  
所 赤坂区民センター区民ホール

対 前半は日本の伝統芸能(地唄舞・尺八・琴・唄と拍子)の体験ワークショップ、後半はガーナ音楽と日本の音楽とのコラボレーションを行います。日本人、外国人を問わず分かりやすく紹介します。英語の通訳・資料付きです。 ※保育あり(4カ月~就学前、10人。電話で、9月22日(金)までにお申し込みください)  
人 400人(会場先着順)  
申 当日直接会場へ。  
担 地域振興課国際化推進係  
☎3578-2565

### 平成29年度港区文化プログラム連携事業「Noh x Contemporary Musicトーク&コンサートシリーズvol.5」

対 どなたでも  
時 10月15日(日)午後7時~9時  
所 SHIBAURA HOUSE(芝浦3-15-4)  
対 作曲家による作曲過程についてのトーク、演奏発表と観客を交えたディスカッション ※詳しくはensemble-noホームページ <http://ryokoaoaki.net/concert/> をご覧ください。  
人 60人(申込順)  
費用 区民2000円、区外在住者2500円  
主催 ensemble-no  
申 電話・ファックスまたはメールで、9月15日(金)から、オカムラ&カンパニー(月~金曜午前10時~午後6時)へ。  
担 オカムラ&カンパニー  
☎6804-7490 FAX6804-7489  
E-mail: info@okamura-co.com  
地域振興課文化芸術振興係  
☎3578-2343

### 平成29年度港区文化プログラム連携事業 泉屋博古館分館「浅井忠の京都遺産 京都工芸繊維大学 美術工芸コレクション」

対 どなたでも  
時 10月13日(金)まで ※午前10時~午後5時 ※入館は午後4時30分まで  
休館日 毎週月曜(9月18日と10月9日は開館)、9月19日(火)、10月10日

(火)  
所 住友コレクション 泉屋博古館分館(六本木1-5-1)  
費用 区内在住・在勤・在学者は無料(確認できる証明書をお持ちください)。詳しくは、お問い合わせください)  
担 泉屋博古館分館  
☎5777-8600(ハローダイヤル)  
地域振興課文化芸術振興係  
☎3578-2343

### 全国連携イベント「いわきマルシェinニュー新橋ビル」

対 どなたでも  
時 9月22日、10月27日、11月24日、12月22日、1月26日、2月23日、3月23日(金・全7回)正午~午後6時  
所 ニュー新橋ビル(新橋2-16-1)  
対 福島県いわき市の農作物や特産品の販売等  
申 当日直接会場へ。  
担 産業振興課産業振興係  
☎3578-2556

### 港区コミュニティ・ビジネス支援事業「港区地域げんきフェア」

コミュニティ・ビジネスとは、地域が抱える課題を地域の住民や企業等がビジネスの手法を用いながら解決し、地域貢献を果たす事業活動です。  
対 どなたでも  
時 10月8日(日)午前10時~午後4時  
所 東京プリンスホテルガーデンアイランド(芝公園3-3-1)  
申 当日直接会場へ。  
担 産業振興課産業振興係  
☎3578-2553

### 女性のための再就職支援セミナー・就職面接会

対 就職を希望する人  
時・対 10月3日(火)午前10時~正午: ママの両立プランニング、10月11日(水)午前10時~正午: 家族との協力・コミュニケーション、10月17日(火)午前10時~正午: 50代からの女性向け再就職プランニング、10月20日(金)午前10時~正午: 履歴書の書き方と面接のポイント、10月24日

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

## 夜間・休日診療

モバイルサイトからご覧いただけます  
診療時間 □ は午前9時~午後5時  
診療時間 ■ は午後5時~午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月~金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時~10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	--

9月17日(日)	川村内科医院(内)	新橋5-10-6 川村ビル1階	3431-3322
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	井上歯科医院(歯)	南青山3-18-19 東亜パッチビル5階	3470-2420
	★劉内科整形外科(内)	南麻布2-2-13 麻布ハイプラザ205	5476-5489
9月18日(月祝)	藤田クリニック(内・小)	南青山2-22-19 三和青山ビル8階	5772-7381
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	とがし歯科医院(歯)	芝5-31-16 YCCビル2階	5443-6755
	井本歯科医院(歯)	西麻布4-3-2 田丸ビル4階	3498-2336
	★川島医院(内)	虎ノ門1-8-14 三昭ビル3階	3519-6651
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

### 電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ <a href="http://www.himawari.metro.tokyo.jp/">http://www.himawari.metro.tokyo.jp/</a>

電話相談	小児救急電話相談	月~金曜(祝日・年末年始を除く)午後6時~11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時~午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時~午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

9月17日(日)	オバタ薬局	麻布十番1-7-11	3401-8717
9月18日(月・祝)	南山堂薬局麻布十番店	麻布十番2-2-7	6435-1572

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時~午前0時 ☎090-3690-3102

(火)午後1時～2時:就職面接会直前対策、10月24日(火)午後2時～4時:就職面接会

所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

人 40人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、10人。各開催日の10日前までにお申し込みください)

申 電話で、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。※就職面接会は当日直接会場へ。☎5472-3710

担 産業振興課経営相談担当

ぶらり散歩「みなと海岸散歩(ガイド付き)」

対 区内在住・在勤者

時 9月30日(土)午前10時～正午

コース 港区インフォメーションセンター前(東京モノレール浜松町駅3階コンコース)集合～シンフォニーの船内見学(日の出棧橋)～古川水門～海水浴場跡～ガス燈・リバーサイドトリオ～南極探検記念碑～東京海洋大学サイエンスミュージアム～天王洲アイル駅解散

人 15人(申込順)

申 はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、9月15日(金・必着)までに、〒105-0011芝公園4-4-7 東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。9月20日(水)までに、結果を郵送します。

問 港区観光協会(月～金曜午前10時～午後4時) ☎6452-8666

担 産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

第4回シアター・リーブラ

対 どなたでも

時 10月12日(木)午後6時50分～8時50分(午後6時30分開場)

所 リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

因 「グレース・オブ・モナコ 公妃の切り札」(2014年。第67回カンヌ国際映画祭オープニング作品。日本語字幕付き)※詳しくは、男女平等参画センターホームページ

http://www.minatolibra.jp/

ををご覧ください。

人 208人(会場先着順)

申 当日直接会場へ。

問 男女平等参画センター

☎3456-4149

担 総務課人権・男女平等参画係

講座「助成金活用術!～資金補助と活動支援で、やりたいことをはじめる、ひろげる～」

対 区内在住・在勤・在学者、またはNPOや地域活動に関心がある人

時 10月16日(月)午後7時～8時30分

所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、8人程度。10月5日(木)までに申し込み時にお申し出ください)

詳しくは、男女平等参画センターホームページ

http://www.minatolibra.jp

ををご覧ください。

申 電話または直接、男女平等参画センターへ。☎3456-4149

担 総務課人権・男女平等参画係

女性のための防災講座「anan 編集者、被災地支援者と考える～イザというときに自分を守る知恵とモノ～」

対 区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心がある女性

時 10月28日(土)午後2時30分～5時

所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

人 24人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、10人程度。10月12日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)。

費用 710円(テキスト代)

詳しくは、男女平等参画センターホームページ

http://www.minatolibra.jp/

をご覧ください。

申 電話または直接、男女平等参画センターへ。☎3456-4149

担 総務課人権・男女平等参画係

第1回国際理解講演会「緊迫する東アジア情勢を語る」

対 区内在住・在勤・在学者

時 10月16日(月)午後6時30分～8時30分

所 生涯学習センター

人 60人(申込順)

申 電話で、港ユネスコ協会(火～金曜、祝日を除く)へ。港ユネスコ協会ホームページからも申し込みできます。

☎3434-2300

問 生涯学習推進課生涯学習係 ☎3578-2742

高輪図書館朗読会「伝えよう美しい日本語」

対 どなたでも

時 10月6日(金)午後2時～3時30分

所 高輪図書館

人 30人(申込順)

申 電話または直接、高輪図書館へ。※9月19日(火)～23日(土・祝)は休館

☎5421-7617

お知らせ

都市計画案の縦覧

ご意見のある人は、縦覧期間内に意見書を提出してください。

件名 (1)明治公園の変更(2)都市計画下水道(渋谷川幹線)の変更

縦覧期間 9月20日(水)～10月4日(水)

縦覧場所 都市計画課(区役所6階)、東京都都市計画課(都庁第二本庁舎21階)

意見書の提出先 郵送または直接、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課へ。

問 都市計画課都市計画係 ☎3578-2215

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(工事中その1)の閲覧

事業名 (仮称)虎ノ門二丁目計画

時 9月24日(日)まで※閉庁時を除く。

所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館

問 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書案の縦覧

調査書案について、環境保全の見地から意見のある人は意見書を提出できます。詳しくは、お問い合わせください。

事業名 (仮称)芝浦二丁目計画

時 10月10日(火)まで※閉庁時を除く。

所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館

事業者による説明会

時 (1)9月29日(金)午後7時～8時30分(午後6時30分受け付け開始)(2)9月30日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分受け付け開始)

所 パーク芝浦ビル東京港芝浦サービスセンター3階(海岸3-26-1)

問 株長谷工コーポレーション開発推進部門 ☎5765-0571

環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

変更・休止情報等

証明書自動交付機および電話予約サービスの利用休止(高輪地区総合支所)

電気設備点検に伴う停電により、高輪地区総合支所の証明書自動交付機と電話予約サービスは終日利用できません。

休止日に住民票等の取得を希望する人は、麻布地区総合支所に設置されている証明書自動交付機をご利用いただくか、高輪地区総合支所以外の総合支所および台場分室の電話予約サービスをご利用ください。

港区議会定例会

平成29年第3回定例会は、9月13日(水)から開かれます。

議案は、区政資料室(区役所3階)および区議会ホームページ

http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/

をご覧ください。また、各区民センター・港区立図書館・各いきいきプラザ等、区の各施設でも議案の概要をご覧ください。

本会議・決算特別委員会の生中継をインターネットでご覧になれます

港区ホームページ「港区議会」から、「港区議会インターネット中継」をご覧ください。

過去の録画映像もご覧いただけます。

港区ホームページ「港区議会」から、「港区議会インターネット中継」をご覧ください。

過去の録画映像もご覧いただけます。

港区ホームページ「港区議会」から、「港区議会インターネット中継」をご覧ください。

過去の録画映像もご覧いただけます。

港区ホームページ「港区議会」から、「港区議会インターネット中継」をご覧ください。

過去の録画映像もご覧いただけます。

港区ホームページ「港区議会」から、「港区議会インターネット中継」をご覧ください。

過去の録画映像もご覧いただけます。

ただし、電話予約サービスでは戸籍全部(個人)事項証明書は受け取れません。また、証明書発行手数料は、窓口で発行する時と同じですのでご了承ください。

なお、芝・赤坂・芝浦港南の各総合支所および台場分室に設置している証明書自動交付機については、9月30日(土)で稼働が終了するため利用できません。

時 10月9日(月・祝)終日

問 高輪地区総合支所区民課窓口サービス係 ☎5421-7612

求人・区民委員募集

港区職員(技能Ⅱ(作業Ⅰ))

受験資格 平成30年4月1日現在35歳未満の人

採用予定日 平成30年4月1日(日)

採用予定人員 若干名

第一次試験日 10月22日(日)

選 体力測定、択一試験、作文試験および面接※受験資格・採用選考日程・勤務場所等について詳しくは、選考案内(申込用紙)をご覧ください。

選考案内(申込用紙)は、人事課人事係(区役所10階)・各総合支所・台場分室・港区立各図書館等で配布しています。

選考案内(申込用紙)は、港区ホームページからダウンロードもできます。

申 本人が直接、10月3・4日(火・水)午前9時～午後1時に、申込用紙(写真添付)等を、区役所9階研修室へ。申込受付時に簡単な体力測定を行います。

問 人事課人事係 ☎3578-2108

港区ホームページ「港区議会」から、「港区議会インターネット中継」をご覧ください。

過去の録画映像もご覧いただけます。

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

「広報みなと」自宅配送は住所変更の手続きが必要です

「広報みなと」を自宅配送している人で、住所が変更になった人は、区長室広報係へご連絡ください。区長室広報係 ☎3578-2038

写真今昔物語 第38話



お話しくださった人  
赤坂一ツ木通り商店街  
振興組合理事長  
藤貫 康博さん



1970  
昭和45年

一ツ木通り

徳川家康による江戸開府以前の赤坂一帯は、原野が広がり、人馬を継ぐ宿場があったことから人継村と呼ばれていました。その名を現在もとどめているのが、赤坂駅と赤坂見附駅の間にある一ツ木通りです。江戸時代には武家屋敷が並び、明治維新後は国会議事堂が近くに建った赤坂は、早くから商業地として発展しました。赤坂一ツ木通り商店街振興組合の藤貫康博理事長は「この組合の前身である一ツ木共商會が結成されたのは明治の中頃。およそ100年にわたり、一ツ木では商店街活動が続いてきました」と言います。

昭和30(1955)年、民放のテレビ局が一ツ木通りで放送を開始し、一帯は政治家・官僚に加え芸能人でにぎわうようになりました。「赤坂は食の街、夜の街。料亭やクラブキャバレー、ナイトクラブと、いろいろありましたね。一方で昼は、精肉店や鮮魚店など生鮮食品・生活必需品を売る店がある、昔からの商店街でした。この写真が撮られた昭和45(1970)年以降、一気にビルが多くなり、街の雰囲気が変わりました」と振り返ります。

「赤坂の商いの形は、生活密着型から、遊びや観光で訪れた人が買い物をしてくださる広域型に変わっていきました。昭和39(1964)年頃には、東京オリンピック開催に伴い大規模なシティーホテルが続々と建ちましたが、今は利便性の高い小規模なビジネスホテルが建設されています。時代の変化を感じますね」と藤貫理事長。「今の変化は特に激しい。物を買うだけならインターネットでもできる時代です。でも、商店街は変化に対応していくべきだと思ふ、対応できる、していこうと思ふ」とお話しくださいました。



2017  
平成29年

感想や写真をお寄せください  
区では、皆さんからの感想や写真をお待ちしております。 区長室広報係 ☎3578-2036

平成28年度 区有施設における二酸化炭素排出量等をお知らせします

区では「第4次港区環境率先実行計画」を策定し、区有施設における二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

平成28年度の二酸化炭素排出量およびエネルギー使用量の実績について表1のとおりお知らせします。

区は、引き続き地球温暖化防止に向けて取り組んでまいります。区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

第4次港区環境率先実行計画における削減目標

区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量を、平成28年度～32年度の5年間で、平成24年度～26年度の平均(基準値)から10パーセント削減します。

削減目標達成に向けた指標

区有施設の面積当たりのエネルギー使用量を、平成28年度～32年度の5年間で、平成24年度～26年度の平均(基準値)から5パーセント削減します。

問い合わせ 環境課地球温暖化対策担当 ☎3578-2477

2017年 みなと区民スポーツ・体育祭 (スポーツまつり)

～みんなと ふれあい 広がる スポーツの輪～

みなと区民スポーツ・体育祭(スポーツまつり)が、平成29年も10月9日(月・体育の日)にみなとパーク芝浦で開催されます。

スポーツ体験コーナー、パン食い競争、自由参加の種目やイベントが盛りだくさんです(一部事前申し込みが必要な種目や、上履き・水着・水泳帽等が必要な種目があります)。皆さん、スポーツセンターでの秋

の休日をお楽しみください。  
※詳しくは、港区コミュニティ情報誌「キスポーツ」をご覧ください。  
対象 どなたでも  
とき 10月9日(月・祝)  
ところ みなとパーク芝浦一帯  
申し込み 表2の通り  
※10月7・8日(土・日)開催のみなど区民まつりについては、後日、広

報みなとでお知らせします。

問い合わせ

2017年みなと区民スポーツ・体育祭実行委員会(Kissポート財団スポーツ事業課) ☎5439-6201  
港区スポーツセンター ☎3452-4151

担当課 生涯学習推進課スポーツ振興係

表2 スポーツまつり事前申し込み一覧

種目	会場	日程	対象	定員	申込方法	その他
無料体験ボウリング教室	東京ポートボウル	10月9日(月・祝) 午前10時～11時30分	区内在住・在勤・在学者	60人(申込順)	直接、9月13日(水)～10月2日(月)に、東京ポートボウルへ。 ※申込用紙は東京ポートボウルにあります。	問い合わせ:東京ポートボウル ☎3451-9211 FAX3456-0288
ゴルフプロによるワンポイントレッスン	東京ポートボウルRF(屋上階) 住地ゴルフスクール	10月9日(月・祝) 午前9時～正午、午後1時～4時	区内在住・在勤・在学者	24人(申込順)	電話またはファックスで、9月20日(水)～10月2日(月)に、港区ゴルフ連盟事務局(平日午前9時～午後5時30分)へ。 ☎3451-5044 FAX3451-9163	レッスン時間:1人30分 費用:600円 ※貸しクラブ・ボール無料

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

シティプロモーションシンボルマーク についてのご意見を募集します

区は、港区の魅力やブランド、都市イメージを伝えるためのシティプロモーションを推進しています。

この度、区の都市イメージを表現し、魅力を伝えるシンボルマークを募集したところ、42作品の応募がありました。

応募作品について、選考委員会での選考を経て3作品が選定されました。今後、皆さんからのご意見を参考に1作品を決定します。

候補作品の説明と選考理由

候補作品1

「魅力港区」の頭文字「ミ」を表現。曲線は海の波の流れをイメージしている。

選考理由

シンプルで、さまざまな場面で展開・活用できる。



候補作品1

候補作品2

さまざまな人を招き入れるのれんをモチーフに、港区の持つ魅力・ブランドを表現している。

選考理由

日本らしく、かつ港区の「M」が表現され、説明しやすい。



候補作品2

候補作品3

代表的観光スポットの東京タワーと、建物で港区の「mi」を表現している。

選考理由

港区の象徴的な建物が、子どもや大人にも分かりやすい。



候補作品3

ご意見募集の対象 区内在住・在勤・在学者

ご意見募集期間 10月10日(火)まで

選考の観点(参考)

- 都市イメージを国内外に発信できるか(広報性)
  - 誰からも愛され使用したいと思われるか(共感性)
  - 独創性があり永く使用されるか(創意性)
  - 幅広い用途で使用でき、白黒や拡大・縮小しても変化がないか(展開性)
- ※誰かが制作した作品に酷似している、見たことがある等の情報があれば、お知らせください。

ご意見の提出方法

港区ホームページから提出するか、郵送またはファックスで、ご意見(150字以内)・お住まいの地域(区市町村名)・性別・年齢を明記の上、〒105-8511 港区役所産業振興課シティプロモーション担当へ。

問い合わせ

産業振興課シティプロモーション担当 ☎3578-2552 FAX3578-2559

表1 平成28年度の二酸化炭素排出量とエネルギー使用量

施設区分	二酸化炭素排出量 (トン-CO <sub>2</sub> )	面積当たりの二酸化炭素排出量 (トン-CO <sub>2</sub> /平方メートル)	基準値からの増減率(パーセント)
[区長部局] 区役所、各総合支所、区立保育園、高齢者施設等	1万7962	0.0413	-1.2
[教育委員会] 区立幼稚園、小・中学校、スポーツ関連施設等	9468	0.0218	1.2
[区長部局] エネルギー使用量 (キロリットル)	1万1672	0.0386	1.1
[教育委員会] エネルギー使用量 (キロリットル)	6749	0.0223	4.2